

職員募集のお知らせ

(岐阜県立東濃フロンティア高等学校 業務アシスタント)

以下のとおり、岐阜県教育委員会会計年度任用職員を募集します。

募集概要

| | |
|-----------------|---|
| 職名 | 業務アシスタント |
| 募集人数 | 1名 |
| 所属名・勤務地 | ・岐阜県立東濃フロンティア高等学校 (土岐市泉町河合1127-8) |
| 業務内容 | 文書管理補助、印刷業務、調査集計、会計業務、教材研究補助等 その他特に命ぜられた業務 |
| 任期 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日 |
| 勤務日、勤務時間及び休憩時間等 | 年間180時間を上限とします。 ○勤務をする日及び勤務時間の割振りは勤務する学校長が定めます。 |
| 所定勤務時間を超える勤務の有無 | 無 |
| 週休日、休日 | 週休日 土曜日・日曜日 休日 国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日） ※土日に学校行事等を行い、週休日を振り替えることがあります。 |
| 報酬 | ○報酬額は、学校卒業後、民間企業等における職歴その他を勘案の上、県が定める条例・規則に基づき決定します。（1,296円～1,478円） ○勤務する月の翌月の21日に支給します。 ○期末手当はありません。 ○定期昇給はありません。 ○通勤距離に応じて通勤手当に相当する費用弁償を支給します。 ○退職金はありません。 |
| 社会保険、労災保険及び雇用保険 | ○労災保険に加入します。 |

| | |
|-------------|--|
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・本業務に従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させうこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めるとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。 <p>※「特定性犯罪」の例</p> <p>不同意わいせつ、児童買春、児童ポルノ所持、痴漢、盗撮、未成年淫行など（詳しくは別紙参照条文をご参照ください）。</p> |
|-------------|--|

○受験資格（欠格条項）について

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・禁錮（令和7年6月からは拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○当初予算成立について

本採用は、「令和8年度岐阜県の予算の成立」を前提に実施します。そのため、令和8年第1回岐阜県議会定例会（例年2月開会）において、各事業に係る予算案が可決成立しない場合は、採用を行いませんので、予めご了承願います。なお、このことに伴い、貴方に損害が生じた場合にあっても、県ではその損害について一切負担しません。

○その他留意事項

- ・採用後1カ月は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式採用となります。
 - ・地方公務員法に定める、服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用されます。
 - ・また、同法に定める、懲戒処分（戒告、減給、停職、免職）及び分限処分（休職、降給、降任、免職）を受けることがあります。
 - ・直近の勤務実績（人事評価）を基に、2回を限度として再度の採用を行うことがあります。
 - ・会計年度任用職員として一度退職されたのち、他の任命権者（※）で改めて採用された場合、期末手当の期間率及び育児休業の取得要件である勤務期間は通算できません。
- ※ 任命権者とは知事部局、教育委員会、公安委員会、その他各種委員会等（人事委員会事務局、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局など）をいいます。
- ・県と特別な利害関係のある営利企業等（※）に兼業する場合は、採用されないことがあります。
- ※ 例えば、会計年度任用職員の職と兼業の業務内容に、補助金、負担金その他の金銭の交付、許可、

認可、免許その他の行政処分、検査、監査、監督その他の権限行使又は工事、物品購入その他の契約の相手方となり、又はこれらの相手方となり得る関係がある場合をいいます。

- 同一の任命権者内において他の会計年度任用職員として勤務する場合、週の勤務時間が計38時間45分以上となること、または、1日の勤務時間が7時間45分を超過することはできません。

試験内容

| | |
|----------|--------------------------------------|
| 試験内容 | 面接及び書類選考 |
| 試験日時（予定） | 試験日時については、申込者の方に対して学校から個別に連絡させて頂きます。 |
| 試験会場 | 岐阜県立東濃フロンティア高等学校（土岐市泉町河合1127-1） |

合格発表

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 合格発表日（予定） | 面接から概ね1週間以内 受験者全員に合否結果を郵送で通知します。 |
|-----------|-------------------------------------|

募集方法

以下のとおり申し込んでください。

| | |
|------|--|
| 申込方法 | 申込書に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。 1. 申込書を持参する場合 岐阜県立東濃フロンティア高等学校事務室へ提出してください。 2. 申込書を郵送する場合 必ず郵便追跡が可能な特定記録郵便または簡易書留郵便にして、封筒の表に、「採用選考申込（業務アシスタント）」と朱書きの上、岐阜県立東濃フロンティア高等学校事務室へ郵送してください。 なお、封筒の裏面には住所および氏名を明記してください。 |
| 受付期間 | 令和8年2月16日（月）から2月27日（金）までの午前9時00分から午後4時00分まで。ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く。 ・郵送の場合は2月25日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。 ・申込書の記入内容等に不備がある場合は、受付できずに返送がありますので、早めに申し込んでください。 ・採用申込者数が一定数に達した場合、募集を締め切ることがあります。 |

問い合わせ先

| | |
|---------|------------------------|
| 所属 | 岐阜県立東濃フロンティア高等学校 |
| 電話 | (0572) 55-4151 |
| FAX | (0572) 55-4152 |
| メールアドレス | c27327@pref.gifu.lg.jp |